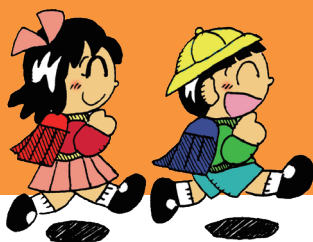




いまこそ障害児の教育権を問う



全国集会



就学猶予の子、
朝、通学する子どもたちを窓から見送る
(広報映画『人』1968年より)

「障害があっても学校に行ける」——今年 2019 年は、養護学校の義務教育制度が始まってちょうど 40 年の記念の年です。1979 年、教育において平等のスタートラインについたのです。

40 年の間に、たゆまぬ要求運動によって子どもに合った教育が創造され、発達を保障するための条件整備がすすめられてきました。学校教育で蓄えられた力は、卒業後の働く場や生活の場をつくることや放課後生活をゆたかにすることの土台になっています。

しかし、2019 年のいま、学校でも、社会でも、子どもの育つ権利が侵害されかねない現状が広がっています。義務制 40 年を契機として、障害児教育の発展にむけて話し合うこの「つどい」に、ふるってご参加ください。

日時

11月25日(月) 13:30~16:00

場所

国会議員会館

参議院会館 講堂(予定)

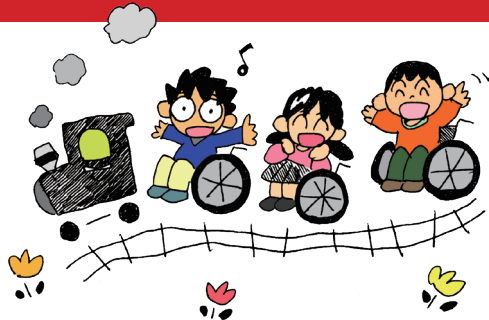
※衆議院会館になる場合があります

主な内容

- 基調報告
- 映像でふりかえる「不就学」と「学校」
- リレートーク
 - ・わが子が学校に行けた
 - ・卒業後の働く場づくり
 - ・権利としての教育のいま

【特別報告】

- 国連・障害者権利条約パラレルレポート
- 参加者全体でディスカッション



養護学校義務制 40 年を考える実行委員会

全国障害者問題研究会、きょうされん、障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会、全日本教職員組合

連絡先 日本障害者センター TEL 03-3207-5621 FAX 03-3207-5628 メール center@shogaisha.jp